

市民後見人No.5

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.15)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会
会事務所／東京都品川区小山5-16-9 睦荘101号室(月・水・金曜10-16時のみオープン)
tel/fax : 03-3786-6321 mail : info@shimin-kouken.net <http://www.shimin-kouken.net/>
*事務所不在時の緊急連絡は、森本宅(03-3786-6694)へ

■本年度第1回定期総会が開催されました■

NPO法人市民後見人の会の第1回定期総会が5月24日(土)午後、東京・港区芝公園2-6-8 日本女子会館内の財団法人さわやか福祉財団会議室で開かれました。

まず、曾根清次会員を議長に選出、当法人の前身である任意団体・市民後見人の会の解散確認総会が行われ、①任意団体・市民後見人の会事業報告と決算報告(発足時の平成18年12月3日から20年3月31日まで)②特定非営利活動法人市民後見人へ引き継ぐべき財産の確認③市民後見人の会解散確認の3議案が審議され、可決されました。

事務局のミスで、総会前に発送した議案書のうち事業報告書に誤記がありました。
以下の表記を訂正した上で可決しましたのでご了承ください。

★ 「大崎特養ホーム」を → 「大崎在宅サービスセンター」に訂正

★ 「20/3/3 三徳会」を → 「20/2/26 荏原第5地区センター」に訂正

続いて、この春、東京都より認証された特定非営利活動法人市民後見人の会第1回総会が行われ、①役員人事②平成19年度事業報告③同年度決算報告の3議案が原案通り可決されました。出席は27人(うち書面出席13人)でした。

■分科会を取り止め全体会で意見交換しました■

出席者が予定していたよりも少なかったため、当初予定していた分科会を全体会に切り替え、意見交換を行いました。ご都合で総会には間に合わなかった2会員も加わり、本会が抱えているさまざまな現状を話し合いました。理事会は、この会で出た貴重な意見を会の運営に反映させていきます。

■会費の納入をお願いします■

皆様のご協力で会費の納入は順調に進んでいます。感謝します。前年度の未納分の計算方法が分からないため未納状態になっている会員に、本紙と一緒に個別に額を表記した文書を郵送します。
振込み先の銀行は、

みずほ銀行荏原支店普通口座 1086153

口座名は、

特定非営利活動法人市民後見人の会(トク化イリカド ウルツ ソシヨケニンカイ)

です。なお、荏原支店電話番号は、03-3786-6111。よろしくお願ひします。

(文責・古賀) 止